

鳥取 家族会だより

[発行者]
 鳥取県精神障害者家族会連合会
 〒680-0901 鳥取市江津 318-1
 鳥取県立精神保健福祉センター内
 TEL (0857)21-3031
 FAX (0857)21-3034

令和4年度 鳥取県家連総会を終えて

鳥取県精神障害者家族会連合会 会長 田渕眞司

令和4年度の鳥取県家連の総会を5月24日実施致しました。過去2年は新型コロナ感染拡大の影響で書面決議での実施でした。その他の事業等も、会員各位のご理解とご協力で、多くの制限の中ではありましたが活動ができました。本年度の総会では、冒頭の挨拶で3年ぶりに総会が開催出来たことを喜ぶと共に、今後の重点課題をお話しました。

まず、県家連会員の急激な減少について、過去20年で60%減となって現在の会員は88名です。要因として多くの問題があります。県下の「東部・中部・西部」の各圏域でも、数年前から会員増を最重点としていましたが多くの困難に直面して遅々として進んでいません。なんとしても今年度は「目標会員 110名」を達成することと致します。

また、県への要望活動では、今までの県からの回答は抽象的なもので具体的な施策は弱かったと思っています。今まで以上に情報の収集に努めて、具体的な回答を引き出すことに注力します。

そのような中で、県西部地区(日野郡を除く)の医療費の補助について、念願が達成できました。(詳細は家族会だより91号の記事をご覧ください。)全国でも全市町村で医療費助成事業が実施されている県はまだ数少なく、鳥取県においてほぼすべての市町村で助成制度が整備されたことは西部地区の理事各位の活動の成果であります。

まだまだ新型コロナの収束は不透明ではありますが、各地の理事を中心に家族会活動を着実に行い、目的達成に邁進致します。

会員並びに関係者各位におかれましては、積極的なご支援・ご協力をお願い申し上げます。

今年度の主な事業計画

[研修会] *開催は変更になる場合があります。

- ・精神障がい者関係者研修会
(9月10日(土) 倉吉体育文化会館)
- ・精神障がい者福祉研修会
(11月5日(土) 米子産業体育館)

[相談事業]

- ・精神障がい者家族相談ダイヤル(毎月第1・3木曜日)
- ・精神障がい者家族相談研修会(年4回開催)

[広報啓発活動]

- ・鳥取家族会だより発行(年4回発行)
- ・若者向け精神疾患啓発活動(リーフレット配布)

[要望活動]

- ・県要望
- ・高速バス、ハイヤータクシー運賃割引運動

理事新加入及び監事の任期中途退任に伴う役員交代が令和4年5月24日付で総会において承認されました

令和3・4年度 鳥取県精神障害者家族会連合会 役員名簿(改訂)

役職	氏名	所属家族会
会長	田渕眞司	鳥取南部ひかる会
副会長	西村公雄	八頭ひかる会
	中本昌年	中部家族会
	安達賢	精神障害者家族会すけっと
会計	市谷貴志子	鳥取市精神障がい者家族会
理事	濱崎智熙	岩美町精神障がい者家族会
	遠藤倭文子	中部家族会
	町田貴子	中部家族会
	相見楓子	倉吉市精神障がい者家族会
監事	山根和江	倉吉市精神障がい者家族会
	来海英明	精神障害者家族会すけっと
	*秋田松男	境港市精神障がい者家族会
	松本絹子	汐さいの会
顧問	*中村文子	八頭ひかる会
	福田千富美	伯耆町精神障がい者家族会

* = 新任役員

知って納得！

障がい者基幹相談支援センターってどんなところ？

今回は、米子市障がい者基幹相談支援センター（以下センター）の相談支援専門員光岡芳晶さんにお話を伺いました。

聞き手：すけっと家族会 安達 賢

安達）センターの役割とはなんでしょうか？

光岡）今まで対応しきれなかったところだと、拾えなかつたところを手がけるところです。相談支援事業所や、障がい福祉サービス事業所などの相談、そして困っている方と一緒に考える場所です。

安達）なるほど、相談窓口として広い範囲で相談できる場所ですね。相談の対象者はどこでしょうか？

光岡）米子市民です。ちなみに中部のセンターは中部の2市4町をカバー、東部は鳥取市にあります。今はセンターを設置準備期間で、来年度末までには各市町村にそれぞれ設置することになっています。

安達）相談は多いですか？

光岡）徐々に多くなってきています。

安達）当事者でない家族の方でも相談してもよいのでしょうか？

光岡）もちろんです、まず入口として気軽に相談してもらえばと思います。

安達）どのような相談でも対応して頂けるのでしょうか？

光岡）そうですね、まず話しをしっかり聞いて、必要な機関に繋げる際も一緒に話をしに行きます。

安達）別の関係機関に相談してくださいで終わる場合もあると思うのですが、一度話を伺ってもらえるというのは良いですね、その後も携わってもらえるイメージでしょうか？

光岡）そこが、不安ですよね、その後も一緒に関わっていきます。支援する側も範囲がかぶる場合もあるんですが、一緒に関わるというが必要だと思っています。

安達）連携の事例はありますか？

光岡）包括支援センターや市役所の関連部署など一緒に連携をとってやっています。家族の方はもちろんですが、事業所さんからの相談にのることもあります。

安達）家族会として相談をしても良いのでしょうか？

光岡）良いですよ

安達）それは目からうろこかもしれません、相談にのってもらえる時間等を教えてください。

光岡）当センターは米子市役所のなかにありますので、役所の開庁時間と同じで平日になります。倉吉、鳥取はまたそれぞれ決まった時間があると思います。庁舎内にあることでメリットデメリットあると思います、デメリットとしては敷居が高い、時間の制限等ありますが、メリットとして市の担当部署との連携がしやすいということでしょうか

安達）最後に一言お願ひします

光岡）どこに相談したら良いだろう？ということがあればまずはこちらに連絡してもらえばと思います。

安達）まずはセンターに連絡ということですね。お話ありがとうございました。



米子市障がい者基幹相談支援センター

直接連絡 0859-36-9348

ファックス 0859-23-5393

メールアドレス kikansoudan-c@sea.chukai.ne.jp

事業所紹介



就労継続支援 B型事業所 レゴリス幸伸

皆さま、こんにちは。私は米子市のレゴリス幸伸という就労継続支援 B型事業所にて理事長をしております岡本と申します。

この度は弊社の活動内容のご報告の機会を与えて頂き大変光栄に思います。

レゴリス幸伸は平成 24 年 1 月から事業をスタートして今年度が 11 年目となります。現在は利用者様 32 名、職員 9 名で米子市旗ヶ崎、福市の 2 か所で日々の仕事に取り組んでいます。

主な作業内容は、外部からの受託作業、木製カトラリー作製、施設外就労の 3 つです。

受託作業では、青果市場から毎日お野菜を頂いて、指定されたグラム数や個数に袋詰めをする野菜の袋詰め、お土産物のお菓子の箱折り、美容用品のフェイスパックの袋詰め、ダイレクトメール用のチラシの封入作業、をしています。

木製カトラリー作製では、サクラやカキ、ビワ等の木材を使って、ナイフや彫刻刀、紙やすりで削ったり磨いたりして木製のスプーンを手作りで仕上げています。

施設外就労では、米子市の公園や空き地の清掃作業、島根県安来市のイチゴ農家さんの農園にお伺いして、草取りや土の片付け等のお手伝いをしています。

利用者様同士で協力をして仕上げる仕事、ひとりで黙々と取り組む仕事、職員と相談をしたり自分なりにアイデアを出したりしながら取り組む仕事、身体をしっかりと動かす仕事。レゴリス幸伸では利用者様の仕事に対する思いや利用者様自身の思い描いている将来の仕事や生活の実現につながるように、いろいろな種類の仕事を準備しています。自分らしく、また体力面・精神面に過度な負担がかかることなく、就労を継続することができる事が一つの強みだと考えています。

また、安定して就労を継続するために「仕事前」「仕事中」「仕事後」にその利用者様のニーズに合ったサポートを職員がすることも大切なことだと考えています。例えば生活面での悩み事…、とか、他の利用者様とのトラブル…、とか、自分の取り組んでいる仕事に自信を持つことができない…、とか、将来のことを考えると不安で…、とか、日々たくさんのストレスを利用者様は訴えてこられます。

私たちはまずはその方の主訴をしっかりと聞き取り、把握をし、具体的なアドバイス(ティーチングの視点)をお伝えすることが良いか、時間を持って面談をする中で本人様自身に対応を考えたり気づいたりして頂くことが良いか(コーチングの視点)、その方のニーズに合わせた対応をすることを心がけています。

最後になりますが、弊社での日々の仕事の様子をインスタグラムにて配信しております。「レゴリス幸伸」で検索をしてご覧くださいませ。

特定非営利活動法人幸伸理事長 岡本 貴晃

お知らせ

☆精神障がい者関係者研修会

日時:9月10日(土) 13:30~15:30(予定)

会場:倉吉体育文化会館 中研修室

内容:シンポジウム「私たちが 今思うこと ~“自分らしく暮らす”ということ~」

シンポジスト 当事者・家族・関係機関職員

コーディネーター 鳥取県精神障害者家族会連合会理事 相見 槻子

参加費:無料

申込み:各家族会や関係機関等に送付する開催案内に同封の申込書にてお申込みください。(案内送付は8月上旬を予定しています。)

*その他お問い合わせは鳥取県家連事務局にお願いします。



☆賛助会員募集～鳥取県家連の活動をご支援ください～

平素は県家連の活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。当会は、一般の方にも賛助会員としてご支援いただき活動の大きな力とさせていただいております。

つきましては、引き続き多くの方に賛助会員としてご入会いただき、当会の活動を支えていただきたくお願い申し上げます。賛助会員の方にはご希望により年に4回発行の本紙をお送りします。

入会申込書は鳥取県家連事務局にございます。

申込みは随時受け付けておりますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

賛助会費(年会費)

個人会員:一口500円



1人で悩まず お電話ください。精神障がい者家族相談ダイヤル

相談専用ダイヤル

090-3880-3498

毎月第1・第3木曜日
13:00~16:00

★令和4年9月までの実施日★

7/7・21 8/4・18
9/1・15

- 相談は無料です。(通話料は別途かかります。)
- 秘密は固く守ります。
- 相談は匿名でもお受けします。



次号に掲載する地域情報を寄せください。

鳥取県内の各地域で開催する精神保健福祉に関する講演会・研修会・福祉イベントや、単位家族会・各事業所・作業所からのお知らせなどの情報を寄せください。

なお、紙面に限りがございますので、お寄せいただいた情報がすべて掲載できない場合もあります。ご了承ください。詳しくは下記の鳥取県家連事務局までご連絡ください。

令和4年9月~12月開催の

講演会・研修会・福祉イベント…



皆さんからの情報を待ちしております。

編集後記

☆「鳥取家族会だより」に対するご意見ご要望や精神保健福祉の情報など下記までお寄せください。家族会に関するお問い合わせもどうぞお気軽にお聞かせください。

鳥取県精神障害者家族会連合会事務局

〒680-0901 鳥取市江津318-1

鳥取県立精神保健福祉センター内

Tel 0857-21-3031 Fax 0857-21-3034

おかげさまで定期総会も無事終了し、本格的に令和4年度が始まりました。ここ数年、思うような活動が出来ない時期が長く続きましたが、そろそろ生活も考えも“ウィズコロナ”に転換し、動き出さなければ!と思いを新たにしております。今年はぜひ皆さんと一緒に活動出来ることを期待しています。どうぞよろしくお願い致します。

事務局 岡嶋